

令和3年度第1回花巻市地域自治推進委員会 会議録

1 開催日時

令和4年3月29日（火）午前10時00分

2 開催場所

花巻市役所本庁舎3階委員会室

3 出席者

(1) 委員 出席13名、欠席1名

NO	区 分	団 体 等	氏 名	備 考
1	第1号委員	花巻市認定農業者協議会会長	川村 厚	出席
2	公共的団体か ら推薦された 者	花巻市商店街振興組合協議会会長	佐藤 良介	出席
3		花巻温泉郷観光推進協議会副会長	清水 隆太郎	出席
4		花巻地域交通安全母の会連合会	城守 友子	出席
5		花巻市区長会（花北地区）	鎌田 慎一	出席
6		花巻市区長会（花南地区）	伊藤 昭博	出席
7		花巻市区長会（湯本地区）	熊谷 喜郎	出席
8		花巻市区長会（笹間地区）		
9		第2号委員	花巻市行政相談員	岩淵 満智子（会長）
10	学識経験を有 する者	花巻市保健推進委員	千葉 秀子	欠席
11		花巻市民生委員児童委員	伊藤 澄枝	出席
12		男女共同参画推進員	小笠原 智恵子	出席
13	第3号委員	公募	似内 一弘	出席
14	公募による者	公募	鈴木 宗	出席
15		公募	熊谷 裕子	出席

(2) 事務局（4名）

菅野地域振興部長、鈴木地域づくり課長、大竹地域づくり課長補佐、
小原地域づくり課地域振興係長

(3) 説明員

松田総合政策長、富澤秘書政策課長、伊藤秘書政策課長補佐、
小田島秘書政策課企画調整係主査

4 傍聴者 なし

5 次 第

(1) 開会

(2) あいさつ 岩淵会長

(3) 審議

鉛辺地における辺地総合整備計画について

6 議事録

(鈴木地域づくり課長)

ただいまから令和3年度第1回、花巻市地域自治推進委員会を開会いたします。初めに、岩渕会長より御挨拶をお願いいたします。

(岩渕会長)

改めまして、おはようございます。お久しぶりでございます。

昨日は大変強い風が1日吹いて、今日は朝からひんやりしましたけれども、何か日差しが眩しいくらいで、穏やかな1日になりそうだなと思っております。

ようやく春を感じることになりました。桜の開花の予想も出ておりますし、春っていいな、桜は切り離せないなど。これ、やはり日本人だからでしょうね、そんな感じになってきました。

ただ、そういう中で依然として、コロナの、新型コロナウイルスの感染の終息は、まだまだ見通しがつかないうちに、この令和3年度も終わろうとしております。

今日は、本当に令和3年度もあさってで終わりですけれども、自治推進委員会としては、第1回の委員会となります。皆さん大変お忙しいところ御出席いただきまして本当にありがとうございます。事前に資料も皆さんお目通しで御出席いただいていると思いますので、今日は後で、御意見、御質問、また御感想等あれば、どんどん出していただきまして、まとめてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

(鈴木地域づくり課長)

それでは早速ですが、次第3、審議に入らせていただきます。

花巻市地域自治推進委員会条例、第4条第2項に「会長は、会議の議長となる」と規定しておりますことから、以降の進行につきましては、岩渕会長をお願いいたします。

(岩渕会長)

はい。それでは次第の3、審議に移ります。

本日御審議いただきます案件は御手元の次第にありますように1件のみです。担当の総合政策秘書政策課に、入室いただきます。

(総合政策部職員入室)

(岩渕会長)

御審議いただく前にこの案件に関しまして本委員会の事務局からの説明がございましたので、事務局、説明よろしくをお願いいたします。

(鈴木地域づくり課長)

本日御審議いただく鉛辺地における辺地総合整備計画につきましては、花巻市地域自治推進委員会条例第2条の規定に基づく、本委員会の意見を聴かなければならない案件として、市長から諮問書の提出を受け、委員の皆様にご審議いただき、皆様に賛否をお伺いした上で、委員会としての答申を書面により行うものでございます。よろしくごお願い申し上げます。

それではここで、総合政策部長より、会長に諮問書の提出をお願いいたします。

(松田総合政策部長)

花巻市地域自治推進委員会会長 岩渕満智子様、鉛辺地における辺地総合整備計画について花巻市地域自治推進委員会条例第2条第1項第3号の規定に基づき諮問いたします。花巻市長 上田東一代読。どうぞよろしくごお願いいたします。

(岩渕会長)

ただいま、市長からの諮問書をお受けいたしました。それでは、説明をお願いします。

(松田総合政策部長)

改めましておはようございます。花巻市総合政策部長の松田でございます。どうぞよろしくごお願いいたします。委員の皆様におかれましては本当に御多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、花巻市地域自治推進委員会の皆様にご諮問させていただきましたのは、「鉛辺地における辺地総合整備計画の策定について」でございます。委員の皆様にご御意見を伺い、計画策定を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくごお願いいたします。計画の詳細につきましては、秘書政策課長より説明させていただきます。

(富澤秘書政策課長)

おはようございます。秘書政策課の富澤と申します。よろしくごお願いいたします。説明の前に資料の確認をさせていただきたいと思っておりますが事前に3種類、資料1から3まで送付させていただいております。資料1は、辺地総合整備計画の概要について、資料2は辺地総合整備計画書案、資料3は辺地総合整備計画位置図でございますけれども、よろしいでしょうか。それでは説明させていただきます。すみませんが着座にて、失礼いたします。

それでは御手元の資料1、辺地総合整備計画の概要をごらん願います。資料1の1番の上、1辺地とは、でございます。辺地とは「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」というものに規定されておまして、次の二つの要件にいずれも該当している必要があるということでございます。辺地の要件の一つ目は、辺地地域の中心を含む5平方キロメートル以内の辺地内人口が50名以上であることです。この辺地地域の中心とは、当該地域内において宅地の価格が最も高い地点とさせていただきます。また、仮に同一価格の地点が複数存在する場合には、

最寄りのバス停に最も近い地点、そこが中心ということとされております。

辺地の要件の二つ目でございますけれども、辺地地域の中心からバス停、駅、停留所、小中学校、高等学校、医療機関、郵便局、当該自治体の役所など、主要な公共施設等の距離等から算出される総務省令、政令ですけれども、こちらで定める辺地度数というのがありまして、それが100点以上ということと定められております。この辺地の点数とは、役所、駅、バス停までの距離が遠いほど点数が高くなるというものでございまして、例えば病院が閉院されたり、学校が統合等によってなくなれば、点数が上がるという算定でございます。

次に、2の辺地総合整備計画、でございますが、辺地総合整備計画は辺地地域における公共的施設の総合的かつ、計画的な整備に関する財政上の計画であり、辺地計画を策定することで、計画に掲載している事業の財源として、辺地対策事業債と呼ばれる市の財政的に非常に有利な地方債が活用可能となるものでございます。

ただし、国から県へ配分される金額が決まっておりますことから、市の計画どおりに辺地対策事業債を活用出来ない場合もあるということでございます。辺地計画を策定または変更しようとする市町村は、あらかじめ都道府県知事との協議を行い、当該市町村議会の議決を経て、総務大臣に提出するということと定められております。計画期間はおおむね5年間で、区域においては、市町村の区域内の町、若しくは字又は、相互に接する二つ以上の町、若しくは字の区域とされております。区域内の町、字とは、地方自治法第260条により告示された住所と定められておりまして、いわゆる住居表記のない地名、集落名での区域設定は出来ないということになってございます。

なお、花巻市におきましては、令和2年の4月1日に小字まで告示しておりまして、これにより花巻地域、大迫地域、石鳥谷地域であれば、地割の単位、東和地域であれば、区の単位で計画策定が可能となっております。

続いて、3の辺地総合整備計画策定の目的でございますけれども、辺地総合整備計画の策定に当たりましては、令和2年度から令和5年度までを期間とする「花巻市まちづくり総合計画の第3期中期プラン」との整合を図ってございまして、事業実施に当たりましては、国の補助金などの特定財源を除く、市が負担すべき金額について、辺地対策事業債、いわゆる辺地債、うち、充当率が100%、交付税措置が80%と財政的に非常に有利な地方債を活用することが可能となるものでございます。今回、行います辺地計画の新規策定、こちらについては既に第3期中期プランで計画しております事業の市負担分に対して、辺地債を活用するために必要な手続ということございまして、辺地計画を策定し、辺地債を活用することが可能になるからといって、辺地地域において、第3期中期プランに掲載されていない新たな事業を計画するとか、実施するというものではございません。また、万一、辺地債が活用出来ないという場合でありましても、事業を実施しないということではなく、第3期中期プランに基づきながら、必要な事業については別の財源で実施しているということでございます。

ただし、道路や橋梁等のインフラ整備につきましては、事業実施に当たり、国の補助金を、事業費の50%ほど見込んで計画しているということもございまして、国の事業採択や予算配分の状況に応じまして、今後、実施個所の見直し等を行うこととしております。

資料は2ページをごらん願います。辺地計画により整備可能な施設につきましては、4、対象となる施設等に記載しております。①の電灯等電気供給施設から②の観光レクリエーション施設までの施設となっております。本市においては、主に道路・橋梁、消防施設、観光・レクリエーション施設の整備等にこれまで辺地債を活用してきております。

続きまして、5の、市内の辺地地域及び事業計画でございます。市内では、14地域が、辺地地域の要件を満たしております。そのうち①鉛辺地、②横志田辺地を初めとする、10地域につきましては既に辺地計画を策定済みということでございます。

一方で、④の八日市、⑦の北小山田、⑧の北前田、⑨の外谷地、この4地域につきましては、辺地の要件は満たしてございますけれども、現時点において、辺地計画が未策定となっております事業の実施時期など、翌年度の辺地債の活用が見込まれるタイミングで辺地計画を策定する予定としております。そのほか、市内の辺地地域の名称や辺地を構成する字、計画期間等につきましては、資料2ページから3ページの一覧表に掲載しておりますので、説明は割愛させていただきます。

なお、今回新たに策定する、鉛辺地を含む五つの辺地につきましては、赤枠で囲んでございます。

続きまして資料4ページの6、今回行う辺地計画の新規策定の概要をごらん願います。今回は、令和3年度で、現計画の計画期限を迎える鉛辺地、成島辺地、浮田辺地、谷内辺地、田瀬辺地について、当該地域において令和4年度以降も辺地債の活用が見込まれる事業の実施を予定しておりますことから、令和4年度から令和8年度までの5年間、新たな計画を策定しようとするものであります。

それでは鉛辺地の計画策定について御説明いたします。資料2の花巻市鉛辺地に係る総合整備計画書案をごらん願います。また、資料3のA3判横の、辺地総合整備計画、位置図もあわせてごらん願います。鉛辺地に関する計画は、平成28年度に策定済みでございますが、現在の計画の期間は、平成29年度から令和3年度末までとなっておりますことから、新たに令和4年度から令和8年度までの5年間の計画を策定しようとするものであります。辺地の名称は、これまで同様、鉛辺地、辺地を構成する町または字の名称につきましても、これまで同様に鉛、下シ沢とするものです。辺地の中心の位置は、花巻市鉛字中平75番地1、辺地度数は112点となります。事業費につきましては、3の公共的施設の整備計画に記載されている表をごらん願います。辺地地域の観光・レクリエーション施設、鉛温泉スキー場になるのですが、こちらの施設の外壁補修やリフトの改修、圧雪車の整備等を行うため、観光・レクリエーション

施設として、事業費及び財源内訳の一般財源に、1億1055万1000円。一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額に、こちらは10万単位となりますけれども、1億1050万円を計上してございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

(岩淵会長)

はい、ありがとうございます。ただいま鉛辺地における辺地総合整備計画について、事務局より説明いただきました。

なお、本件に関しましては書面による答申を求められておりますので、その点よろしくお願いたします。ここからは説明を聞いた上での委員の皆様方から御意見、御質問をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

伊藤委員、どうぞ。

(伊藤委員)

十二丁目の区長の伊藤といいます。今、この説明の流れを見ていてですね。一言感じたことを言わせていただければ、茶番劇だなという感じがしてなりません。というのは、まず3月末にこの第1回会議を開催すること自体、年度が変わる今、非常に忙しいときにどさくさ紛れに会議を開いて、そして、市長のほうに報告書を上げなきゃいけないんだろうけども、形だけでも、「説明終わったよ。」と「討議もやったよ。」という形を取り繕うための、会議かなという感じを受けたということをまず初めに申し上げたいと思っております。以上です。

(岩淵会長)

はい。このご発言に対して何かお答えしますか。

(富澤秘書政策課長)

はい。

(岩淵会長)

それではどうぞ。

(富澤秘書政策課長)

まずはこの年度末ぎりぎりのタイミングとなってしまったことを、おわび申し上げます。計画策定につきましては次年度、令和4年度からの計画ということでございます。また、本年は、市長選挙の年に当たってございまして、令和4年度当初予算を今月、3月議会で、まずは骨格予算として審議いただき、議決を得たということでございます。今後、行われる市議会で、肉付け予算を審議いただくこととなりますが、その財源として、この辺地債を見込むというものでございまして、このタイミングで本委員会への諮問となっていることを御理解願いたいと思っております。

(岩淵会長)

ということで、いろいろ事情があったようでございますけれども、伊藤委員、御理解いただけますでしょうか。

(伊藤委員)

内容的にも、ちょっと聞いていても、戸板に水を流すといった感じで私は聞いていますので。

(松田総合政策部長)

もう一度同じことになるかもしれませんが、例年ですと、4月1日からの計画ということで、3月議会に提案しております。次年度、4月1日からこういう計画でいきたいと思いますということで3月議会に提案して、議決いただいた上で、計画の効力が発効すると。それに向けては、恐らく1月ぐらいになると思うんですけども、こちらの自治推進委員会に諮問して進めるというスケジュールに、例年であればなるものでございますけれども、今回、先ほど課長もお話ししましたとおり、市長選挙もございました。市長選挙が終わった後で、来年度の事業はどうするんだと、何を実施するんだということを検討してございます。その中で例えば来年度は鉛温泉のスキー場の改修等を実施しようということで、予算化するということが決まったということでございます。それに向けて財源をどうするかということでこの辺地総合整備計画の策定というのが必要になるということでございますので、例年ですともっと、例年といえますか市長選挙がない年に、もしこの計画を策定するのであれば、もっと早い段階で今回の会議に諮問するものでございましたけれども、今後さらにマニフェスト、市長が選挙で公約に掲げた事業ですとか、更には新たな市の活性化に伴う事業など、そのための補正予算についての臨時議会を開催する予定でございます。そちらのほうに提案して、この計画も議会に認めていただきたいというスケジュールで進めるため、本日の開会になったものでございますので、どうぞよろしく御理解いただきたいと思っております。

(岩淵会長)

はい、ありがとうございます。伊藤委員のみならず、ほかの委員さん方も、もしかして、同じようなことを感じられた方もいらっしゃるのではないかなと思いますけれども、何とぞ御理解をいただければ大変ありがたいなと思います。

よろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは先ほど説明いただきましたこの整備計画についての、御意見、御質問、挙手をして御発言いただければと思います。はい、どうぞ。

(清水委員)

清水と申します。観光という面でスキー場を考えますとですね、本音ではそんなに多くの人数は、今まで温泉スキー場に以前ほどですね来ていないというところは実際はあるなと思っておりまして、実際泊りに来るお客様でもですね、花巻地域に泊まりに来るお客様での御利用とかっていう意味では、余り活躍出来なくてどっちかっていうと夏油高原スキー場のほうに行っているというような感じが、あります。

とはいえ、現実的にはそうなのですが、多分スキー場赤字で、市の負担も多くあるか

と思うんですが、実際、今シーズンのスキー場の状況、日中見ますとですね、結構、やっぱり多くのお客さんに、御利用いただいているなっていうのをすごく感じていて、特に週末とかですね、すごいご利用いただいている、実際、個人的にも家族で5歳と3歳の子供を連れてスキースクールでスキーを教えてあげたいなということで何回か今シーズンも行きましたけれども、観光という面ではちょっと物足りない部分は正直あるものの、市に住む立場としてはですね、出来ましたらこう、定期的に安全面とかですね、施設の利用があつてというところで、こういった補修とか整備っていうのが多分必要だと思うので、ぜひ、進めてもらいたいなと思っています。以上です。

(岩淵会長)

はい、ありがとうございます。ほかの委員の方はどうでしょうか。

(似内委員)

今、令和3年度までの計画でも、こちらの鉛温泉スキー場に、まず、この辺地債活用した計画があつたのかどうかということと、もう一つその、これから5年間で鉛温泉スキー場の計画だということなんですけれども、その活用方針、今お話があつたんですけれども、観光としてこういう形で整備するのか、それとも小学生とか、スキー教室で会場として活用されているので、そういった形で進むのか、そういった活用方針があるのかどうか、それに依じての整備計画であれば、具体的にその内容などを、もし、決まっているのであればその辺りを詳しくお聞かせ願えればと思います。

(岩淵会長)

はい、説明をお願いします。

(富澤秘書政策課長)

はい、まずは鉛辺地のこれまでの計画ということでございますけれどもこれまでも、令和3年度までの計画がございまして、年度ごとでは、凸凹はあるんですけれども単年度あたりの辺地債を活用した財源は2000万円ほどで、鉛温泉スキー場の施設の改修ですとか、そういったメンテナンス等に使ってきているという実績はございます。鉛温泉スキー場は、市民の方の健康増進でありましたり、地元をはじめ例えば、小学校のスキー教室とか、そういう活用がされたりとか、もっと欲を言えば、スキー場で冬の時期の誘客も図れれば、非常に理想的かなとは思いますが、実際のところ、誘客促進まで図れているかということ、そこまでは行き着けてないかなということと、ございまして具体的な計画、今後の計画ということになりますと、今手元に持ち合わせてございません。

(岩淵会長)

似内委員、どうでしょう。

(似内委員)

はい。多分、具体的な事業費が出ているので、ある程度見積りをとって、このようにされていると思うんですけれども、例えば、リフトも恐らく、私の記憶では昭和60

年くらいに出来たものだと思っていますし、それから圧雪車も、20年近く経っているのかなと思うので、どういったところに活用されるのか、辺地債を活用するのは、非常に私も賛成なのですが、具体的に整備計画なんかをしていただいで進めていただければなというふうに思っておりますので、要望としてお願いいたします。

(岩淵会長)

はい、要望としてということで、よろしいですか。

(富澤秘書政策課長)

会長。

(岩淵会長)

はい、どうぞ。

(富澤秘書政策課長)

すみません。辺地債を具体的に今後5年間、何に使っていくんだという御質問ですが、スキーセンターの外壁の補修や、リフトの部品を交換するですとか、圧雪車の購入だとかというところを、この今後5年間のところで計画して、この計画額ということで積算してございます。

(岩淵会長)

はい、ありがとうございます。ほかにどなたか、伊藤委員どうぞ。

(伊藤委員)

花巻市ですね、今いろんな面での観光における資源としてはですよ、今花巻温泉があって、あと南花巻温泉峡がありますが、要は花巻温泉はそれなりに発展はしている。でも、南温泉峡のほうは、非常に奥まで長くこう、温泉が連なってあるわけですよ。で、一番奥に鉛温泉スキー場があるわけですよ。ですから鉛温泉のスキー場をもっと花巻の観光施設資源として活用することによって、お客さんを奥まで引っ張り込んで楽しく過ごしてもらえよう、この計画を立てたのであればですよ。

もっと鉛温泉を活性化させる。それから鉛温泉を軸としたような観光資源に育て上げるとか、そういうようなことも考えながら、計画していただければなということを感じますね。

(岩淵会長)

はい。ありがとうございます。はい、どうぞ。

(富澤秘書政策課長)

はい、まずは御意見として承りたいと思います。この辺地計画の中でこの5年間で1億1000万という計画額は、あくまでも鉛温泉スキー場に関わる辺地債を財源とする場合の事業費として、捉えていただきますようお願いしたいと思います。辺地債以外の財源を活用して鉛温泉スキー場への誘客とかPRをしていることを御理解願いたいと思います。

(伊藤委員)

ただ、言いたいのは、市長からも先ほど諮問されたんだし、これからの花巻を、花巻市を考えたときに、そういうふうな感じの中で鉛スキー場を整備するというのも含めるのであれば、もっと広く、花巻市の観光をもっとレベルアップするような形の中で、鉛温泉スキー場も考えてくれればいいなということで、この意見が市長に伝わるのであれば、届くように要望したいなと思います。よろしくお願いします。

(岩淵会長)

はい、どうぞ。

(富澤秘書政策課長)

はい、御意見として賜りました。

(岩淵会長)

はい、御意見としてお受けしたいと思います。ほかにございませんでしょうか。はい、熊谷さん。

(熊谷委員)

熊谷でございます。平成 29 年度から令和 3 年度までの計画の事業内容として掲載されていた、消防施設設備の整備ってところが令和 4 年度から 8 年度までの計画からは掲載がなくなったと、そこはもう整備されて終わったということで、令和 4 年度から 8 年度までの計画の、この観光・レクリエーションの施設整備というものは全く違うものが整備されるって計画なのでしょうか。それとも、前期の部分での、平成 29 年から令和 3 年度の部分をプラスした部分での引継ぎの部分の計画ってということになるのでしょうか。

(岩淵会長)

はい、どうぞ。

(富澤秘書政策課長)

はい。まず 1 点目の消防施設整備の掲載がなくなったことですがけれども、今のところその前の 5 年間で、まずは、計画していたもの、消防施設については整備済みということでございますけれども、ただ、消火栓だとか、あとは消防の車両だとかというものについては、この辺地債ではない、別の財源を使った計画になっていることもあるということを御理解願いたいと思います。あと鉛温泉スキー場というか、観光・レクリエーション施設の整備については、新たに今後 5 年間維持費や、先ほど御説明した施設設備等の更新する費用を計上させていただいているということでございます。

(岩淵会長)

熊谷さんよろしいですか。

(熊谷委員)

はい。

(岩淵会長)

はい、ありがとうございます。はい。それでは、鈴木委員、よろしくお願いします。

(鈴木委員)

はい。鈴木です。浮田辺地と谷内辺地のことについてお尋ねします。どちらの地区も令和3年までの計画と、これから令和4年度の計画の事業内容が一緒なのですけれども、どちらの地域も令和3年度までの結果がもう事業完了していて、今度新たに令和4年度は、全く新規で整備計画があるのか、それとも、令和3年度までの計画でやりきれずに、令和4年度からもここをやっていきたいと思いますというものなのか、どちらなのか、教えてください。

(岩淵会長)

回答をお願いします。

(富澤秘書政策課長)

そうですね来年度から、令和4年度から向こう5年間の計画ですけれども、例えば、同じ道路、橋梁っていう項目であります、別路線の整備を計画していることでもあります。ただ、手続として5年間過ぎると新規の計画を立てるという手続になりますので、鉛と同様、そのような手続とさせていただいているところでございます。

(鈴木委員)

令和3年度までの計画していたことはもう終わって、新しいものということですね。はい、わかりました。

(岩淵会長)

はい、ありがとうございます。ほかにもございませんでしょうか。

この事業を実施する上でその財源として辺地債を使いたいということで皆さんの御意見をお伺いしているわけですけれども、ほかにもございませんか。ないようですが、よろしいですか。

はい、ありがとうございます。皆さんからいろんな御意見いただきました。委員会として意見をまとめるに当たっては、初めに原案に賛成するか否かを確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし。」の声あり。)

(岩淵会長)

はい、ありがとうございます。ただいまの意見を基にして、原案に賛成することを本委員会の意見として市長に提出したいと思います。また、その内容については、いつものことですが、会長に一任いただくという形にしてよろしいですか。

(「異議なし。」の声あり。)

(岩渕会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、答申案を事務局のほうで作成していただきまして市長に提出したいと思いますが、後日、内容につきましては事務局より皆様のほうに郵送でもって、御報告とさせていただきたいと思いますので、その点よろしく願いいたします。

今日は1件だけです。本日、御審議いただく案件は以上となります。

皆さんの御協力ありがとうございました。

(鈴木地域づくり課長)

岩渕会長並びに委員の皆様、御審議いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第1回花巻市地域自治推進委員会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。